

## 専門医の更新制度

### 1. 更新資格の申請条件

- 1) 専門医として認定された後、引き続き小動物外科診療に従事していること
- 2) 既に専門医であるものについては平成 24 年度から 5 年間の活動実績について、また新たに専門医となったものについてはその都度専門医となってから 5 年間の実績を審査する。実績として所定の単位数を取得していなければならない。
- 3) 当該年度までの会費を納めていること。

### 2. 活動実績の評価

活動実績として、学会・セミナー出席、学会発表、論文・著書、教育実績、専門医試験問題作成、およびその他により評価する。

### 3. 更新申請書類

- 1) 学会・セミナー出席一覧表
- 2) 学会発表一覧表
- 3) 論文・著書一覧表
- 4) 教育実績一覧表
- 5) 試験問題作成数
- 6) その他の実績内容証明書

### 4. 評価方法

各項目の単位数を合計して、更新を申請する年の 3 月末日までの 5 年間に、各項目合わせて 100 単位以上の取得が必要である。

#### 1) 学会・セミナー出席

獣医麻酔外科学会、JCVS レジデント発表会、ACVS、ECVS を対象とし、出席 1 回 10 単位とし、5 年間で 30 単位を必須とし、50 単位を限度とします。6 回以上出席しても、単位数は 50 単位が上限とする。

#### 2) 学会発表

本項目で取得できる単位数は、上限および下限の設定はしない。発表の内容は小動物外科学に関するテーマで、以下の単位が認められる。

- (1) 獣医麻酔外科学会、ACVS、ECVS：筆頭演者 20 単位、共同演者 10 単位
- (2) JCVS レジデント発表会：共同演者 10 単位
- (3) その他の学会：筆頭演者 10 単位、共同演者 5 単位

#### 3) 論文・著書

本項目で取得できる単位数は、上限および下限の設定はしない。論文は、英文か和文か、査読の有無、筆頭著者と共同著者により単位を設定する。収載雑誌の名称や論文の種類（原著、症例報告、総説等）は問わないが、内容は小動物外科学に関するテーマに限る。

- (1) 英文 査読有り 筆頭著者 30 単位、共同著者 15 単位

- 査読なし 筆頭著者 10 単位、 共同著者 5 単位  
(2) 和文 査読有り 筆頭著者 20 単位、 共同著者 10 単位  
査読なし 筆頭著者 10 単位、 共同著者 5 単位

(3) 著書に関しては、以下の通りで、小動物外科学に関する内容に限る。

- ・ 英文 単著 20 単位、 共著 10 単位
- ・ 和文 単著 10 単位、 共著 5 単位

4) 教育実績

本項目で取得できる単位数の上限は 20 単位とする。内容は小動物外科学に関する教育に限る。

- (1) 学会教育セミナー等 10 単位/回
- (2) 教育機関での講義 10 単位/回

5) 専門医試験問題作成

試験問題 1 題 (学術、実地の部門は問わない) 2 単位とし、本項目で取得できる単位数の上限は 1 年間 20 単位、5 年間で合計 50 単位を限度とする。

6) その他

協会の役員等として運営面での貢献が著しい者については、上限 10 単位まで認められる。

\*:本制度の内容は、平成 25 年度専門医制度の冊子に掲載される。

以上